農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	袋并市
事 業 名	農村地域防災減災事業 (農村防災施設整備)	地区名	ふくろいひがし 袋 井東
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 23 年度

[事業内容]

事 業 目 的: 本地区は、袋井市北部に位置し、周辺地域の開発等により、地域の排水を

担う鷲巣川、大谷川、村松西排水路、屋形の谷水路に流れ込む排水量が多くなり、農地や道路、水路等の湛水被害に加え、家屋の浸水被害も発生してい

る。

このため、排水路及び遊水池を整備し、農地の湛水被害を軽減し、本地域

全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受 益 面 積: 55ha

主要工事計画: 排水路 2km

遊水池 1箇所

総 事 業 費: 1,661 百万円(計画総事業費:1,459 百万円)

工期: 平成23年度~令和5年度(計画工期:平成23年度~令和3年度)

関 連 事 業: 団体営排水路整備事業(実施主体:袋井市)

団体営水田貯留整備事業(実施主体:袋井市)

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

令和2年度までの進捗率(事業費)は81%である。

令和2年度までに大谷川、村松西排水路、屋形の谷水路の改修が完了し、鷲巣川下流部においても概ね改修が完了している。

排水路の流量を調整する遊水池の工事は、令和2年度から継続的に整備し、令和4年度の完成を目指している。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 23 年度に採択されたが、事業実施中の地質調査により地盤が非常に軟弱であることが判明し、この対策に時間を要したことから工期を延伸することとなった。

その後は排水路等の整備が進み、令和5年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

団体営排水路整備事業については、平成21年度に完了し、湛水被害の軽減が図られた。

団体営水田貯留整備事業については、平成26年度に完了し、洪水被害の軽減が図られた。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか 本地区は、国営附帯地区に該当しない。
- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか 計画変更(令和2年5月18日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか 計画変更(令和2年5月18日計画確定)以降、変更は生じていない。
- エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 計画変更(令和2年5月18日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は 生じていない。
- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画 事業費の10%未満であるか 計画変更(令和2年5月18日計画確定)以降、計画事業費に変更なし。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか 袋井市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果 (B/C) 1.22 (現計画時:1.01)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、田園と地区北部に位置する低山に囲まれ、豊かな自然環境が形成されている。また、袋井市の田園環境整備マスタープランにおいて、環境創造区域となっている。

排水路工事の実施に際しては、濁水発生や土砂流出を防止する等自然環境に配慮してきたとことである。

今後も排水路や遊水池整備時には濁水発生の抑制等自然環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

「鷲巣川の改修のみの案」と「鷲巣川下流水門の流下能力まで洪水量を低減させるために遊水池を整備する案」を比較し、経済性に優れる遊水池整備案を採用することによりコストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

受益地では、水稲を中心に生産しているが、乾田化により畑作も行われており、営農が盛んな地域であることから、排水路及び遊水池を整備し、豪雨時の湛水被害を軽減して安定的な農業経営を進めるために、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和2年5月18日。

事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	令和4年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区は、現在までに農業用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率(事業費)は81%となっている。 残工事については、農業用排水路の一部区間と着手済みの遊水池であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、農業用排水路が整備され湛水被害が軽減されるとともに、 農地の排水性が改良されたことにより、水稲の安定的な生産に加え、裏作で のレタス栽培なども行われ、作物生産量の増加など事業の効果が認められ る。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、 さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「袋井東地区」事業概要図【No. 14】

